

会費に関する申し合わせ

- (1) 会員の年会費は平成29-30年度より一般会員3,000円、学生会員1,500円とする。
- (2) 本申し合わせの改廃は総会の議決による。
- (3) 本申し合わせは平成 28 年 9 月 8 日より実施する。